

豊田地域看護専門学校清掃管理業務仕様書

豊田地域看護専門学校を甲とし、清掃管理業務受託者を乙とし、清掃管理業務を以下のとおり定める。

この仕様書は、豊田地域看護専門学校清掃管理業務委託契約書に規定する清掃業務内容の大要を示すもので、この仕様書に記載のない事項であっても甲が美観又は建物の管理上必要があると認めた業務は、乙は契約金額の範囲内で実施しなければならない。

1. 清掃種別・数量・範囲等

清掃作業基準表（別表1）による。

2. 作業日時・人員

(1) 日常清掃

休校日（土・日・祝日・年末年始）以外の毎日行い、作業時間は午前8時30分から14時30分の間、2名以上とする。

(2) 定期清掃

甲が別に指定した日とし、作業時間は午前9時から17時の間とする。

3. 作業の方法

清掃作業基準表による他、次のことに留意して行う。

- (1) 床清掃は、掃き、拭き、洗浄、水拭、ワックス塗装及び研磨仕上げにより床面艶出しを行うこと。
- (2) 階段の手摺等は、乾拭きし、手垢の部分は洗剤で取り除き艶出しすること。
- (3) 廊下、カーペット、壁面の部分的なシミ、汚れは、その都度洗剤を用いてムラのないように拭きとること。
- (4) 紙屑入は適宜紙屑を取り除き、指定の場所へ集積し校外へ搬出すること。
- (5) 便所は、中性洗剤で防菌、防臭効果のあるものを用いて清掃し、清潔にすること。
また、女子便所の汚物を適宜処理しその容器を洗浄すること。なお、便器内に汚物がつまった場合はスポイト等で取り除くこと。
- (6) 洗面所は、洗剤を用いて入念に掃除し、鏡はくもり、ムラのないよう磨き乾拭きすること。また、手洗い石鹼液、トイレトペーパー等随時補充すること。
- (7) 浴室、シャワー室、脱衣室の清掃は、原則として使用日の翌日に行うこととし、洗剤を用いて入念に掃除すること。排水口の詰まりは、適宜取り除くこと。
- (8) ガラス清掃は、ガラス両面に中性洗剤を塗布し、汚れを除去して、窓用スクイジーで汚水を除去する。ガラス面の隅の汚水をタオルでふき取り、ガラス回りのサッシをタオルで清拭する。また、2 m以上の高所作業を行う作業員は、労働安全衛生法による講習を受講し終了証を携帯しているもの又は高所作業運転技能

講習修了者とする。注意事項として熱線反射ガラスは、金属皮膜が施されているため窓用スクイジー等で傷をつけないよう作業を行うとともに、微粉塵によっても傷がつく恐れがあるので洗浄液を十分に塗布してからスクイジー操作又は作業を行う。さらに金属皮膜は、強酸性洗浄剤や強アルカリ性洗浄剤等に影響を受けるので、中性洗剤を使用する。

(9) 網戸清掃は、網戸を取り外し、網戸両面をブラシを使用しホコリを除去する。次に中性洗剤を使用して洗浄を行い、洗浄後乾燥させ取り付けを行う。取り外しが困難なものについては、中性洗剤を使用し網戸両面の拭き上げを行うこと。

(10) カーペット清掃は、真空掃除機にて除塵し、シミの性質と繊維素材に適したシミ取り剤を用いてしみを取る。定期清掃時は、適正洗剤を用いて洗浄後、乾燥・起毛させること。

4. 使用材料等の負担

この作業に使用する洗剤、機材及び器具等および補充用のトイレットペーパー、ごみ袋は、乙が負担する。

5. 作業報告等

(1) 乙は清掃作業基準表に従って実施計画書を作成し、あらかじめ甲に提出して承諾を受けなければならない。

(2) 乙はあらかじめ日常清掃の作業員名簿（住所、氏名、生年月日等を記入）を作成し、甲に提出するものとする。また、作業員に異動が生じた場合は異動届を提出すること。

(3) 乙は、この作業に使用する洗剤及び材料等はすべて品質良好なものを使用し、あらかじめ安全データシートおよび洗剤使用マニュアルを提出し、甲の承諾を受けるものとする。

(4) 作業実施がこの仕様書に適合していないと甲が認めたときは、その作業の手直しを命ずることができる。

(5) 乙は、その日の作業内容を当日甲に報告するものとし、定期清掃を実施した場合は甲の検査を受けることとする。

(6) 乙は、この業務運営の具体的事項について契約書及び仕様書に定めるもののほか、必要な事項は甲の指示に従わなければならない。

6. 規律保持

作業員の服装は統一した作業服とし、常に身なり、礼儀を保持すること。乙は業務に従事する者の服務規律を保持し、秩序ある業務履行を行うものとする。

7. その他

甲は、乙に請負期間中、作業に必要な機材及び器具等を保管する場所を協議の上貸与する。

8. 補足

項目	内容
トイレトーパー使用量	1,000~1,050/年
注射針の破棄	学校側で処理
窓ガラス清掃	エントランスの内側の窓清掃は実施しない エントランスの外側は南北とも窓清掃を実施する 視聴覚室上部内側の窓ふきなし すりガラスはなし
ゴミ袋 20ℓ	約 1000 枚/年
ゴミ袋 45ℓ	約 250 枚/年
ゴミ袋 70ℓ	約 200 枚/年
ゴミ袋 トイレ汚物用	約 1500 枚/年

2 F	清掃場所	単位	数量	日常清掃								定期清掃				備考				
				床の掃き	洗面台等清掃	衛生陶器	鹼液等補充	容器清掃	汚物処理	清掃	カペット	屑入れ清掃	シャワー室	浴槽・浴室	床面洗浄		床面ワックス	窓ガラス清掃	洗浄	カペット
1	基礎看護学実習室 兼成人看護学実習室	m ²	340.95	1/週														1/年		
2	学生便所(男女)	m ²	28.48	1/日	1/日			1/日										1/年		
3	廊下・階段	m ²	146.98	1/日														1/年		
4	講義室Ⅰ	m ²	77.86	1/日														1/年		
5	講義室Ⅱ	m ²	78.76	1/日														1/年		
6	演習室Ⅰ	m ²	16.24	1/週														1/年		
7	演習室Ⅱ	m ²	16.24	1/週														1/年		
8	演習室Ⅲ	m ²	16.24	1/週														1/年		
9	演習室Ⅳ	m ²	16.24	1/週														1/年		
10	演習室Ⅴ	m ²	17.40	1/週														1/年		
11	演習室Ⅵ	m ²	16.24	1/週														1/年		
12	老年看護学教員研究室	m ²	19.44	適														1/年		
13	基礎看護学教員研究室	m ²	19.44	適														1/年		
14	基礎看護学教員研究室	m ²	20.88	適														1/年		
15	精神看護学教員研究室	m ²	20.16	適														1/年		

(注) 日常清掃…「1/日」とは1日1回、「1/週」とは1週間1回、「適」とは適宜行うことである。

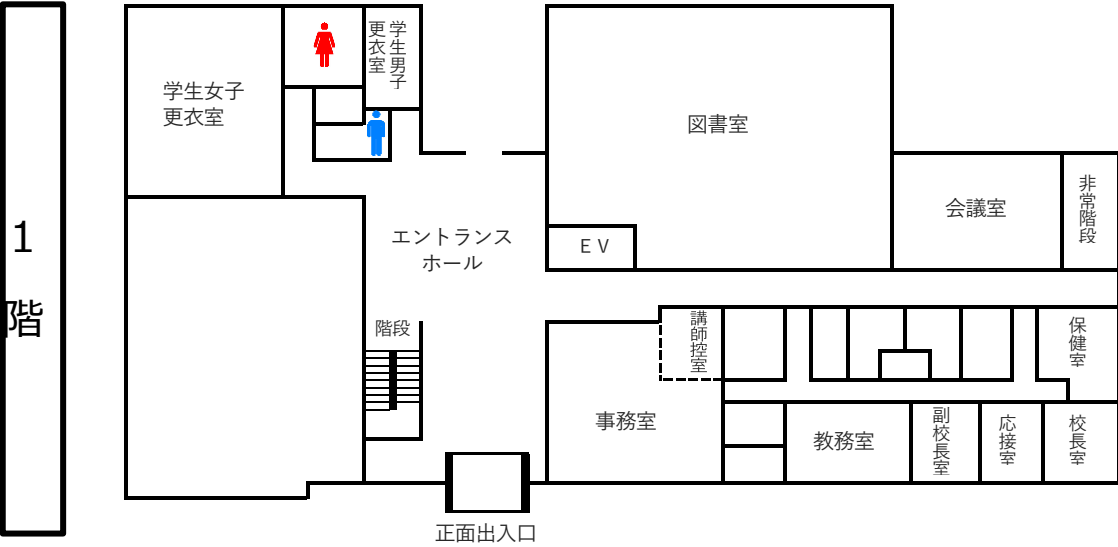
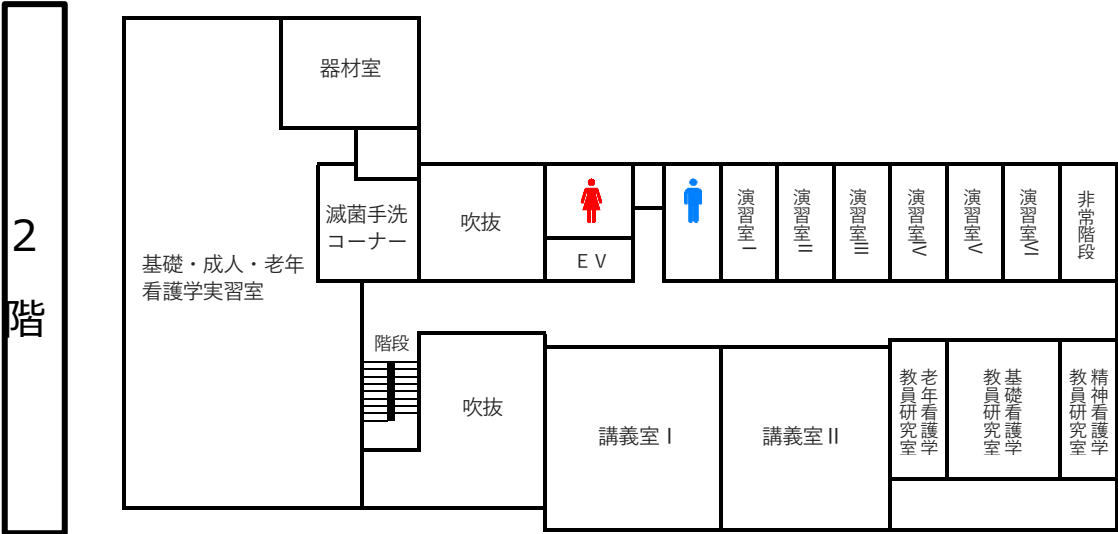
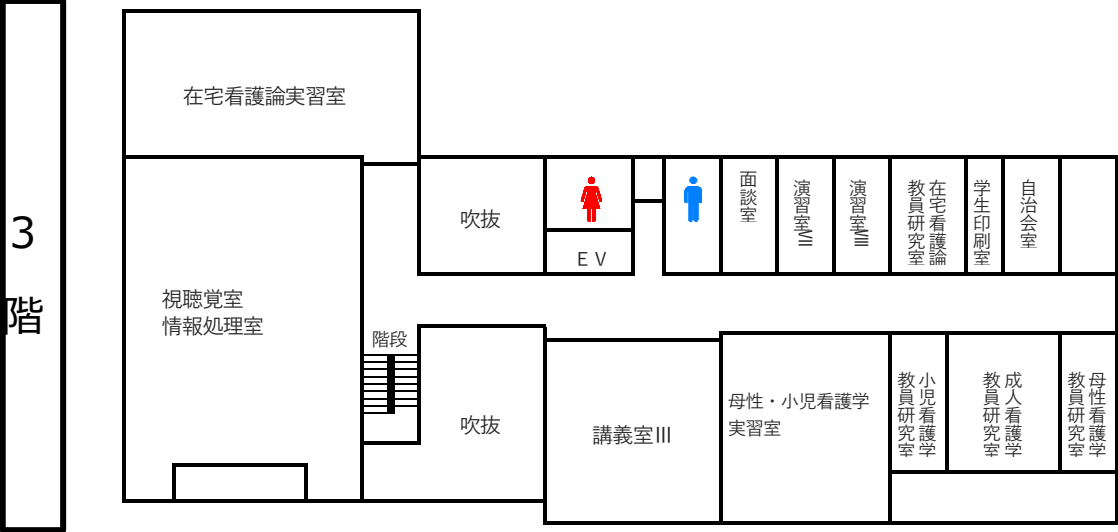
定期清掃…年間に行う回数を表し、実施日は甲乙打ち合わせにより決める。

3 F	清掃場所	単位	数量	日常清掃										定期清掃				備考			
				床の拭き	洗面台等清掃	衛生陶器・	鹼液等補充	ベーパー石	容器清掃	汚物処理	清掃	カベット	層入れ清掃	シャワー・浴室	床面洗浄	床面ワックス	窓ガラス清掃		洗浄	カベット	床面剥離洗浄
1	在宅看護論実習室	m ²	95.72	1/週														1/年			
2	和室	m ²	18.86	1/週																	
3	視聴覚室兼情報処理室	m ²	215.94							1/週											
4	廊下・階段	m ²	161.63	1/日																	
5	学生便所(男女)	m ²	27.55	1/日	1/日																
6	倉庫	m ²	3.66																		
7	講義室III	m ²	77.70	1/日																	
8	母子看護学実習室	m ²	85.73	1/週							1/日										
9	面接室	m ²	16.12	1/週																	
10	演習室VII	m ²	16.12	1/週																	
11	演習室VIII	m ²	16.12	1/週																	
12	在宅看護論教員研究室	m ²	21.34	適																	
13	学生印刷室	m ²	10.90	1/週																	
14	自治会室	m ²	15.44																		
15	小児看護学教員研究室	m ²	19.44	適																	
16	成人看護学教員研究室	m ²	19.44	適																	
17	成人看護学教員研究室	m ²	20.88	適																	
18	母性看護学教員研究室	m ²	20.88	適																	

(注) 日常清掃…「1/日」とは1日1回、「1/週」とは1週間1回、「適」とは適宜行うことである。

定期清掃…年間に行う回数を表し、実施日は甲乙打ち合わせにより決める。

平面図



追記事項